

(別紙様式1)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 三重県
 農業委員会名： 津市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成28年5月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	6,646	農業就業者数	4,978	認定農業者	245
自給的農家数	2,845	女性	-	基本構想水準到達者	-
販売農家数	3,801	40代以下	157	認定新規就農者	9
主業農家数	225	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	2
準主業農家数	644			集落営農経営	18
副業的農家数	2,932			特定農業団体	0
				集落営農組織	18
※ 農林業センサスに基づいて記入。				※農業委員会調べ	

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	6,690	1,810	-	-	-	8,500
経営耕地面積	4,951	778	627	151	-	5,728
遊休農地面積	38.9	20.8	20.8	-	-	59.7
農地台帳面積	7,051	2,627	2,392	221	14	9,678

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	-						
女性	-						
40代以下	-						

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 3 1 年 3 月 3 1 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	24	24			
認定農業者	-	17			
認定農業者に準ずる者	-	-			
女性	-	3			
40代以下	-	0			
中立委員	-	2			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	86	86	55

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成28年5月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	8,500ha	2,702ha	31.78%
課 題	農地の資産的保有志向が強いため農用地利用集積が進まない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 200ha (うち新規集積面積100ha)
	目標設定の考え方:近年の解消実績から設定する。
活動計画	農業委員会だよりやホームページを活用し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定等の周知を図る。さらに、市の農政部局及び農業協同組合と連携し集落営農の組織化の推進を図ると共に遊休農地などの担い手への利用集積を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	25年度新規参入者数	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数
	6経営体	4経営体	1経営体
課 題	高齢化等により農業従事者の減少し、担い手の確保が困難な状況がある中で、新たな担い手の育成を図る必要がある。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	5 経営体
活動計画	就農相談窓口として、津市農林水産政策課に相談窓口を設置し、就農に関する相談を随時受け付けをしている。 また、農業委員会は、農地所有者と、新規就農者とを結び付け、新規就農者が農村社会に定着し、農業経営が軌道に乗り、順調に経営規模を拡大していくことができるように支援していく。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成28年5月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	8,500ha	59.7ha	0.70%
課 題	農業従事者の高齢化、後継者不足や有害鳥獣による農作物の被害等による耕作意欲の減退に伴い、遊休農地解消が進まない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 4ha			
	目標設定の考え方:近年の解消実績等から設定する。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		110人	8月～11月	11月～1月
	調査方法	農地パトロール月間(8月～11月)を設定し本庁及び総合支所ごとに、農地利用最適化推進委員会を中心に農業委員及び事務局職員も協力しての現地調査を行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		1月～2月	3月	
その他	農地利用最適化推進委員会が随時指導を行う。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成28年5月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	8,500ha	0.5ha
課 題	農地パトロールを強化・徹底するとともに、農業委員会だより等を利用し、農業者等への周知を図り、違反転用を未然に防止する。違反転用者に対しては、随時聞き取り調査等を実施する中で是正指導を行う。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の活動計画

活動計画	農地パトロールを強化・徹底するとともに、農業委員会だより等を利用し、農業者等への周知を図り、違反転用を未然に防止する。違反転用者に対しては、随時聞き取り調査等を実施する中で是正指導を行う。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入